

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町 8-18
労働会館第2ビル
TEL 052-871-5433
発行人 阿部 精 六
12月号 1995年12月16日

新年の主な日程

- 愛労連新春旗びらき 1月10日(水)午後6時から労働会館本館2F
- 愛労連96新春大学習会 1月13日(土)午前10時から愛知県産業貿易館西館
- 愛労連第14回臨時大会 1月27日(土)午前10時から愛知県産業貿易館西館

県下のすみずみに 広範な共同を!

「雇用と営業をまもれ」「基地と安保をなくせ」と12月3日、名古屋市
中区の久屋市民広場で行われた12・3愛知県民集会には、一千人余が参加。



秋年末闘争

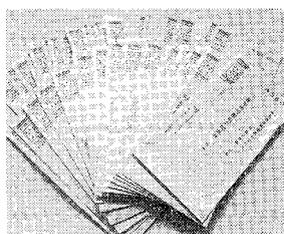
総対話運動で反応ひろがる

秋年末闘争の柱である社会保障と雇用問題を軸とした総対話運動がスタートして約三カ月がたちます。これまでに単産や地域での学習会をはじめ、署名・宣伝行動や県下五十万枚の全戸配布ピラ、未加盟組合への申し入れなど多彩な行動が展開され、共同も広がっています。

県下の三〇〇〇組合に 申し入れ!

愛労連では、総対話運動のとりくみの一環として、県下約三千の「連合」や中立の労働組合に共同を呼びかける申し入れを、十一月十七日に文書で行ないました。申し入れの内容は、解雇規制署名・社会保障署名へ

のとりくみと九六春闘アンケートが返送されています。すでに愛労連事務局には、十二月四日現在で、四十をこえる労働組合から署名やアンケートが返送されています。

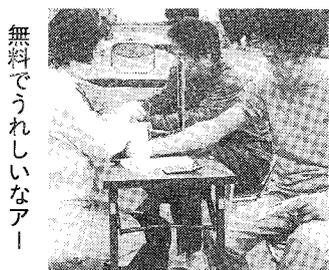


連日、署名やアンケートが返送されています

系統的な とりくみ

千種・名東労連では、これまでに地域での学習会や全戸配布のピラまき、街頭

での署名宣伝など系統的なとりくみを進めています。十一月八日には、同じ地域の二十三の労働組合に春闘アンケート、解雇規制・



無料です。うれしいなア! 十月九日(トラックの)は、業種や地域別に十月、十一月で五回の統一行動にとりくみ、八種類の対象(業種)別ピラを作成して配布し、時短や解雇規制の署名、独自の健康アンケートを集めています。また、この統一行動には百五十名を超える組合員が参加しています。

健康チェックで総対話

また、この統一行動は「これまでの行動の中で一番充実していた」と感想が出されています。また、運輸一般では未加盟組合への働きかけも強めており、十一月十八日、十九日に行われた石油関連の春闘討論集会には未加盟の四組合が参加しています。

雇用と社会保障を軸に 多彩な要求で広げよう!

学習を力に署名に全力

「介護保険構想を許せば社会保障の破壊だ」と、福祉保育労働では、秋年末闘争を「公的福祉制度を守る大運動」と位置づけとりくみをすすめています。

また、十二月三日に愛労連が栄で行った宣伝行動に参加して六百五十名分の署名を集めました。

未組織の全病院を訪問

地本での学習会とあわせて、支部や職場での学習会を展開し「学習を力に一人百名の署名を集めよう」と十一月十一日には、栄で統一宣伝行動を行い、百名が

医療従事者の確保、老人患者の処遇など深刻な実態を直接見聞きし、参加者もあらためて社会保障拡充の必要性を感じています。

また、年金者組合は「年金はじめ社会保障の改悪反対・改善」と組織拡大を柱に秋の運動を進め、県下各地での街頭署名宣伝行動や団地での対話、全戸署名に各支部がとりくんで、すでに社会保障署名の集約数は一



この他にも、JMIUでは十月十八日に中立や「連合」加盟の金属関係四組合を訪問し、解雇規制署名と社会保障署名の協力を要請しました。訪問先では、三役が全員で対応してくれた「全労連がとりくんでいても賛同できるのでとりくみたい」など、好意的な対応が得られ、職場で集められた署名も返送されています。

また、年金者組合は「年金はじめ社会保障の改悪反対・改善」と組織拡大を柱に秋の運動を進め、県下各地での街頭署名宣伝行動や団地での対話、全戸署名に各支部がとりくんで、すでに社会保障署名の集約数は一

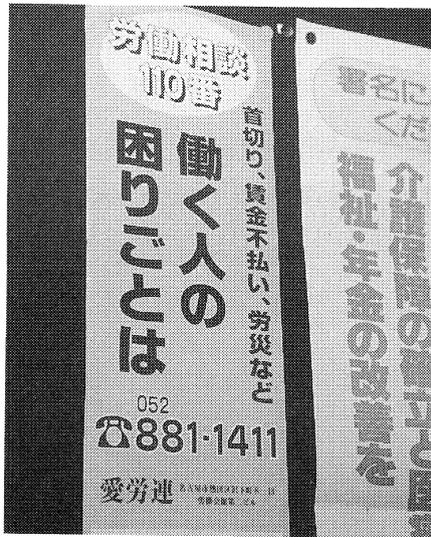
愛労連 常設で労働相談110番を設置

いつそう深刻化する状態に

愛労連では、十一月から「労働相談一〇番」を常設していき、月はじめに新聞でも紹介され、十一月一ヶ月間で二十一件の相談がありました。相談内容は「やめるコールを何回もくり返され、あぐくの果てに月給を三十三万から一三万に減らすといわれた(女性)」「残業がすべてサー

ビス残業(男性)」「最近退職したが、退職金がもらえなかった(男性二件)」「一方的に出向を命令された(男性)」「パートの賃金八百三十円を八百円に引き下げられた(女性)」など、リストラ「合理化」や労基法無視の職場からの相談となっています。また、「組合をつくりたい」とい

う相談も十月に二件きています。一〇番の電話番号は八八一―一四一―で、愛労連では「組合員の知り合いの人で、労働問題の困りごとがあったらぜひ紹介を」と訴えています。



ポテッカーも作成しました

第5回愛知働くものの囲碁・将棋大会 手に汗にぎる熱戦!

11月23日

「第5回愛知働くものの囲碁将棋大会」が十一月二十三日、名古屋市東区の本棋院中部総本部で行われました。

大会には、名水労、名古屋市職労、自治労連、J M

I U、愛高教、全動労、全国一般、全印総連、国労、全港湾、学事労、名高教、名市交通、愛労連事務局から腕自慢の六十三人が参加しました。

大会は、囲碁・将棋ともに、初段以上のA級・一級以下のB級にわかれて熱戦が繰りひろげられました。惜しくも敗れた人たちは、プロ棋士に挑戦する十面打ちに殺到し、中にはプロを打ち負かす参加者もいました。激戦を勝ち抜いた表彰者は以下のとおりです。

- 【囲碁A級】
優勝 吉田 鉦一(名高教)
2位 山本 裕康(名高教)
3位 平野 央(名高教)
- 【囲碁B級】
優勝 広野 伸行(JUM)
2位 鈴木 巧(名水)
3位 大橋 晴夫(市職労)

- 【将棋A級】
優勝 黒田 耕榮(市交通)
2位 牧野 勝義(全通)
3位 鈴木 栄児(市職労)
- 【将棋B級】
優勝 杉浦 厚(全通)
2位 安藤幸一郎(JUM)
3位 大矢 孝(市職労)



さらに楽しいとりにくみに!

鈴木知事と県労働部は十二月一日、第三十三期愛知県地方労働委員会の労働者委員七名を、またも全員「連合」系だけに独占任命しました。「公正な任命を」「差別労働行政をやめろ」などの世論に一切耳を傾けず、憲法と民主主義を平然と踏みじり、「連合」以外の労働団体・労働者を排除し続ける知事の暴挙は断じて許すことはできません。

この間、愛労連は地労委民主化会議などとも

に、延べ七日間で五百九十名もの県庁前での座り込みや各団体による連日の要請行動、六百団体・三万人を超える知事への

またも連合独占の暴挙 知事の差別行政を許さぬとりにくみを!

愛労連事務局長 阿部 精六

要請署名、県議会で追及など多くのとりにくみを断じて許すことはできません。この間、愛労連は地労委民主化会議などとも

に、延べ七日間で五百九十名もの県庁前での座り込みや各団体による連日の要請行動、六百団体・三万人を超える知事への

またも連合独占の暴挙 知事の差別行政を許さぬとりにくみを!

愛労連事務局長 阿部 精六



真剣なまなざしで勝負に集中

でっかい交流しようよ! あいちSkiカーニバル

in 志賀高原(丸池)

1996. 2. 2 Fri~ 4 Sun

いよいよ12月、あちこちのスキー場からオープンのニュースも続々と届いてきます。

昨年は、265人が集まった「あいちSkiカーニバル」をさらにパワーアップさせて「いろんな仲間と出会い交流したい」と実行委員会では着々と準備が進められています。8月に浜松で行われたサマーカーニバルを成功させてきた積み重ねもあり、実行委員の顔ぶれには新しいメンバーの顔も目立ちます。開催は2月2日から4日、あなたも素晴らしい出会いと交流してみませんか!

- と き 2月2日(金)~4日(日)
- と ころ 志賀高原(丸池)
- 参加費 ①コース¥38,000— (2.5泊5食、交通費、保険)
②コース¥30,000— (1.5泊3食、交通費、保険)

- 出 発 ①コース2月1日夜発
②コース2月2日夜発
※名古屋以外にも集合・出発場所を予定
出発日もホテルにて0.5泊します
- 問 い あ わ せ 愛労連事務局(竹内)まで ☎052-871-5433

働く人の困りごとは 労働相談110番
AM 9:30~PM 4:30 (土日・祝日を除く)
☎ 052-881-1411

サラリーマンの奥様 年金を 届出忘れて もらえない!

「届出忘れ」もう一度ご確認ください。

こんなとき「届出」が必要です。

<p>継続して専業主婦として</p> <p>●会社を結婚退職したり、専業主婦に就いて専業主婦になったとき</p> <p>●夫が60歳で定年退職したとき</p> <p>●夫が退職後、自営業になったとき</p> <p>●離婚したとき</p>	<p>夫が転職したとき</p> <p>●夫が会社などを変ったとき</p> <p>●夫が退職後、自営業になったとき</p>	<p>夫が退職したとき</p> <p>●夫が60歳で定年退職したとき</p> <p>●夫が退職後、自営業になったとき</p>	<p>奥様の収入が増えたとき</p> <p>●パートなどの収入が130万円以上だと夫の被扶養家族でなくなります。</p>	<p>その他に</p> <p>●夫が再就職したとき</p> <p>●奥様が就職したとき</p> <p>●離婚したとき</p>
--	--	--	--	--

届出を忘れていませんか

第3号被保険者の(サラリーマンの奥様) 特例届出期間中 平成7年4月1日~平成9年3月31日まで

平成7年4月1日以前に「届出」(第3号被保険者該当届)を忘れていて、保険料未納期間がある人は、平成7年4月1日~平成9年3月31日の間の特例届出期間中に「特例届」をすれば昭和14年4月以降の「届出忘れ」による未納期間をすべて保険料の納付済期間(保険料不要)とみなすことになりました。

また、すでに年金を受けている人で、届出忘れがある人は「特例届」をすることによって年金額が増額改定されます。

届出手続きに必要なもの

- ①1.印カン(認め印)
- ②2.年金手帳(お持ちの方のみ)
- ③3.年金を受けている人は、年金証書
- ※その他に扶養されているものの証明

「届出忘れ」の方は、この機会を逃さないで下さい

※詳しくは(ろうきん)年金担当者、またはお住まいの市区町村「国民年金窓口」へお問い合わせ下さい。

